

教職員の多忙化はますます深刻 正規教員の増員こそ必要

12/10
予算特別
委員会

ひづめ県議が主張

**小中教員充足率は33位
事務職員の充足率41位**

教職員の長時間勤務が深刻です。県はいろいろ対策に取り組んでいますが、正規教員を減らしてきました。国が決めた義務教育学校教職員定数と、実際に配置した人数の割合を示す充足率で、富山県は100・2%。全国下から15番目です。小中学校事務職員の充足率91・5%は、下から7番目。教職員を増やすことこそ、多忙化解消にとって一番大切です。

**臨時任用教員の欠員
2学期になっても34人**

産休代替など臨任講師が不足し、学級担任さえ決まらない事態。学校の先生配置にゆとりがないからです。一方、学校以外に派遣されている教員は322人も。

ひづめ県議は、ここを減らしても、学校現場の欠員は解消すべきだと提案しました。



11/27 ゆきとどいた教育を求める富山の会から中川忠昭議長に請願署名を提出(ひづめ、津本両県議が同席)

ひづめ県議は予算特別委員会で、教職員の多忙化解消と教育問題、県立総合博物館構想についても取り上げました。

学校を離れて教育機関に勤務する教員数

所属	人数
県教育委員会	86
事務局	46
総合教育センター	69
東西事務所	19
出先(図書館など)	40
出向(知事部局)	62
市町村教育委員会	322
総計	

**「1年単位の变形労働時間制」
実施見合わせを**

12月4日に成立した、公立学校教職員給与等特別措置法(給特法)の改正。教員の「繁忙期」に労働時間を1日10時間まで延長し、「閑散期」に短くするというものです。しかし、先生たちは夏休みでも忙しく、「閑散期」などありません。学期中の長時間勤務を固定化し、代わりに休みは取れないことになりかねません。法律は成立しても、県条例を作らなくては実施できません。ひづめ県議は「学校現場での合意」なしに、県内では実施しないよう求めました。

**県立学校の図書館司書
正規職員として採用を**

3年前に県議会で、正規・専門化を求める「請願」が採択されたことで、2年連続で1人ずつ正規採用された県立学校の司書。3年目が心配されていました。教育長から「追加募集する」との答弁がありました。

**県立総合博物館
設置を検討すべき**

11月の県文化財保護審議会で、「県には県全域をカバーする博物館がない」「旧近代美術館を耐震化して活用したかどうか」などの意見が相次ぎました。

平成30年度富山県会計決算 民生費、生活保護費の減額など 問題点を指摘

12/12
最終日
本会議

平成30年度富山県決算について、日本共産党が反対討論で指摘した主な問題点は、次のとおりです。

- ①民生費・生活保護費の減額。実質賃金も年金も減少し、自営業主の減少率31.5%(2017年までの10年間)は全国で最悪。県民生活の支援こそ重要。また、子どもの医療費助成の県決算額は全国最低クラス。2016年度決算に占める民生費割合も全国40位だったのに、さらなる減額は容認できない。
- ②教職員数も減少。教職員の多忙化解消が求められるのに増員こそ必要。

- ③立山の称名滝から弥陀ヶ原までのロープウェイ計画や、アルペンルート冬季営業は無謀な計画だった。調査費の計上も必要なかった。
- ④富山市中心市街地再開発への県補助も不適切。地元商店が必ずしも入居できず、地域の活性化にはつながらない。中心部に偏った投資でもある。
- ⑤台風19号の被害もふまえ、利賀ダム建設は再検討すべき。治水の大道が堤防強化・河川改修にあることが改めて教訓に。



11/21 県議会前に、市民団体の要望をうかがう県政市政懇談会

**県土整備
観光委員会
11/25.12/11**

**「立山黒部」宿泊施設
ハイグレード化は必要か**

外国人観光客の増加をめざす「立山黒部」世界ブランド化事業。富裕層をターゲットにした宿泊施設を建設・改修する事業者に、最高5,000万円を補助する県の制度。2年続けて利用実績もありません。ひづめ県議は、新年度に予算計上しないよう求めました。

**県のブランドイメージ
「海のあるスイス」は適切か**

しかし、知事は「市町村博物館が33カ所ある」「旧近代美術館は民間への売却を準備中だ」と答えました。今後運動が必要と見えます。

2回開催された常任委員会では、観光問題と県営住宅などについて質問しました。

**県営住宅の環境改善を
「連帯保証人」免除も**

県営住宅の運営収支は約3億円も赤字です。ひづめ県議は、管理維持費や修繕費の増額を要望。また、全国的には70%の自治体(総務省が調査した16都道府県53市区のうち)で、連帯保証人免除の特例を認めています。富山県でも、保証人を立てられない人への配慮を求めました。

**願書
請意見書**

日本共産党が紹介議員となつた請願・意見書の採決の結果は、次のとおりです。

**子どもの貧困をなくし、
ゆきとどいた教育を
求めるための請願**

△ 部分採択 35人以下学級などを求める項目に、自民・公明が反対。

○ 採択 精神障害者の福祉医療を実現する県会議が請願。

△ 部分採択 精神障害者に対する県単医療費助成制度に関する意見書

○ 採択 最低賃金制度を求める意見書

× 不採択 県医労連が請願。8道県議会で採択されているのに、自民・公明は反対。

× 不採択 「米軍基地負担に関する提言」を尊重することを求める意見書

× 不採択 「ゆいまゝる」とやまゆまゆの提言にもかわらせず、自民・公明は討論もしないで黙って反対。

観光振興のため県が使うキャッチフレーズ。県民からは「立山の自然や観光はスイスとは違う」「スイスに媚びる必要があるのか」との声も聞かれます。再検討を求めました。